## 101-18

## 問題文

我が国で遺伝子組換え食品として販売・流通が認められていないのはどれか。1つ選べ。

- 1. 大豆
- 2. 米
- 3. トウモロコシ
- 4. パパイヤ
- 5. アルファルファ

## 解答

2

## 解説

遺伝子組み換え食品とは、遺伝子組み換え技術を用いて品種改良した農産物 及び その加工食品のことです。現在、大豆、とうもろこし、ばれいしょ、なたね、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤが「流通」を認められています。米は含まれていません。よって、正解は 2 です。

ちなみにですが、本問出題時、日本において遺伝子組み換え農作物の「商業的な栽培」は行われていません。 また、遺伝子組み換え食品の安全性評価は、内閣府食品安全委員会が行っています。